

2020年4月20日  
セガサミーグループ

## 緊急事態宣言の対象地域拡大に伴う対応について (2020年4月20日更新)

セガサミーグループでは、4月16日に発令された緊急事態宣言の対象地域拡大を受け、以下の通り対応を実施いたします。お客様、お取引先の皆様にはご不便をおかけいたしますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 下記施設を除く全都道府県の事業所を閉鎖し、原則として在宅勤務といたします

#### ● 営業を継続する施設

- ・ フェニックス・シーガイア・リゾート
- ・ ザ・ノースカントリーゴルフクラブ

上記施設においては、感染予防対策に努め営業を行っております。

詳細については、各施設のウェブサイトをご参照ください。

※ 経営維持・企業存続のための重要業務など、会社が特別に許可を出した最低限必要な人員については出社対応いたします。

### 2. 実施期間：5月6日（水）まで

※ 状況により延長する可能性もございます。

当グループが運営する各施設の営業状況や、製品・サービスに関する各種情報・お問い合わせにつきましては、事業会社のウェブサイト等をご参照頂けますようお願いいたします。

当グループでは今後も、お客様、お取引先、従業員とその家族の安全確保と、新型コロナウイルスの感染拡大の抑制・終息に向けて、政府・自治体の方針や行動計画に基づき、迅速に対応を決定し実施してまいります。

以上